

高齢者支援計画の策定

太宰府市高齢者支援計画(令和6年度～8年度)

太宰府市高齢者支援計画

高齢者福祉計画(老人福祉法 第20条の8第1項)

- 高齢者福祉サービス量の見込み
- 地域支援事業の推進
- 生きがいづくり・社会参加の促進
- その他の事項

介護保険事業計画(介護保険法 第117条)

- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み
- 各年度における必要定員総数
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 市町村が取り組むべき施策
※自立した日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減/悪化の防止、
介護給付等に要する費用の適正化
- その他の事項

介護保険事業計画の計画期間は、保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期としており、令和5年度に策定する計画は、令和6年度から8年度の第9期となる。

介護保険事業計画を包括する総合的計画として位置付けられている高齢者福祉計画は、介護保険事業計画と整合性をもって策定することが必要なため、計画期間は同一とし、策定も同時に行うのが適当とされている。

太宰府市高齢者支援計画策定スケジュール(案)

時期	内容	運営協議会
令和4年 7月～9月	計画策定支援委託事業者選定・契約締結	
11月～12月	在宅介護実態調査実施	10～11月 第2回運営協議会 (議題:在宅介護実態調査項目(案)・ニーズ 調査項目(案)について)
11月～12月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施	
令和5年 1月～3月	調査結果の集計・分析 調査報告書の作成	2～3月 第3回運営協議会 (議題:高齢者実態調査結果報告)
4月～6月	計画骨子案作成	6月 第1回 運営協議会 (議題:計画の体系及び骨子(案)について)
7月～9月	計画原案作成	9月 第2回 運営協議会 (議題:計画書案(初回)について)
10月～12月	修正後の計画案、パブリックコメント	11月 第3回 運営協議会 (議題:計画書案(修正後)について)
令和6年1月	計画書最終案の提示 保険料(案)の提示	1月 第4回 運営協議会 (議題:計画書最終案の提示、承認)
2月～3月	条例改正、議会報告 保険料議決後、印刷製本発注	3月 第5回 運営協議会 (議題:計画書完成報告)

※介護保険制度改正の方向性を勘案し、福岡県との調整を行いながら策定する関係上、スケジュールは変更になる場合があります。